

## 学 識 経 験 者 の 意 見

名古屋芸術大学 人間発達学部准教授 溝口哲夫

### 1 教育委員会の活動状況について

いよいよ新学習指導要領が、来年度より小学校で全面実施される。改訂学習指導要領の中で、これからの教育課程の理念として、社会との連携・協働により、よりよい社会を創るという目標の実現を図ることが求められている。いわゆる「社会に開かれた教育課程」として、教育課程の実施に当たっては学校教育を学校内に閉じずに、社会と共有・連携しながら実現させることと示している。その意味でも教育行政の果たす役割が一層大きくなったと言えるのではないか。本町では、スクールカウンセラーやスクールサポーター、ALT や特別支援教育における支援員等、以前から段階的に配置するなど積極的に人的・物的資源を活用されているところが高く評価できる。

### 2 教育課の事業について

生徒指導の「点検・評価」の中で、不登校児童生徒が増加傾向にあるとの記述があった。どの自治体でも、不登校児童生徒対策として適応指導教室の存在が大きいと聞くが、本町の「あいりす」では充実した支援が行われ、学校復帰や卒業後の進学において着実に成果をあげられているとのことで、すばらしいことである。しかし、近年小中学生の不登校問題に合わせて、成人の「ひきこもり」の問題が社会問題として取り上げられるようになってきた。義務教育段階では、適応指導教室が居場所となり支援を受けられているが、卒業後の高校生や大学生の不登校、成人になってから社会に適応できず「ひきこもり」になった方への支援が今後ますますクローズアップされてくることが予想される。この問題は、教育委員会だけで対応できるものではないと思われるが、教育委員会主導による福祉部局・外部関係機関との連携・協力体制の構築といったことも今後の課題として検討されてはどうか。

### 3 生涯学習課の事業について

我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ機会は、グローバル化する社会においてとても貴重である。その意味で、本町の生涯学習まちづくり推進町民大会で行われた「生涯学習文化交流会」は大変すばらしい事業である。学習指導要領の改訂のポイントの一つに「伝統や文化に関する教育の充実」とあるように、我が国や郷土の文化財や音楽、和楽器に触れる機会は、子どもたちにとってもとても有意義な学習機会である。ぜひ今後とも国内外問わず、いろいろな国・地域との交流事業を展開していただきたい。

また、歴史民俗資料館の館蔵資料の充実はもとより、特別展・企画展の内容もすばらしく、広く外部へ情報提供活動を行っていただくとよいと思う。